

説明会を開催しました！ ～景観まちづくりの実現に向けて～

11月19日(水)午後6時半から、池ノ上コミュニティセンターにて、説明会を開催しました。

説明会では、先導的に取り組みを進めている『主要地方道羽生妻沼線』の現状を報告し、また、景観まちづくり推進組織の設立について提案いたしました。



1 主要地方道 羽生妻沼線の整備について

(1)電柱移設について

主要なまちあるき軸であり通学路でもある主要地方道 羽生妻沼線は、日常のみならず、イベント時や夜間の歩行者の安全性や快適性を確保するため、電柱を民有地へ移設する事業を実施して、歩行者空間や照明の再整備を目指しています。

説明会では、1月から予定している電柱移設工事の着手に向けて移設先の最終確認を行っている状況について説明するとともに、引き続きのご理解とご協力をお願いさせていただきました。



(2) 聖天様の門前町にふさわしい道路空間に向けて

電柱類の移設による歩行者空間の確保にあわせて、一体的な取り組みをおこなうことで、聖天様の門前町にふさわしい道路空間の創出を目指しており、次の点についても、検討状況や今後の進め方の案について報告いたしました。

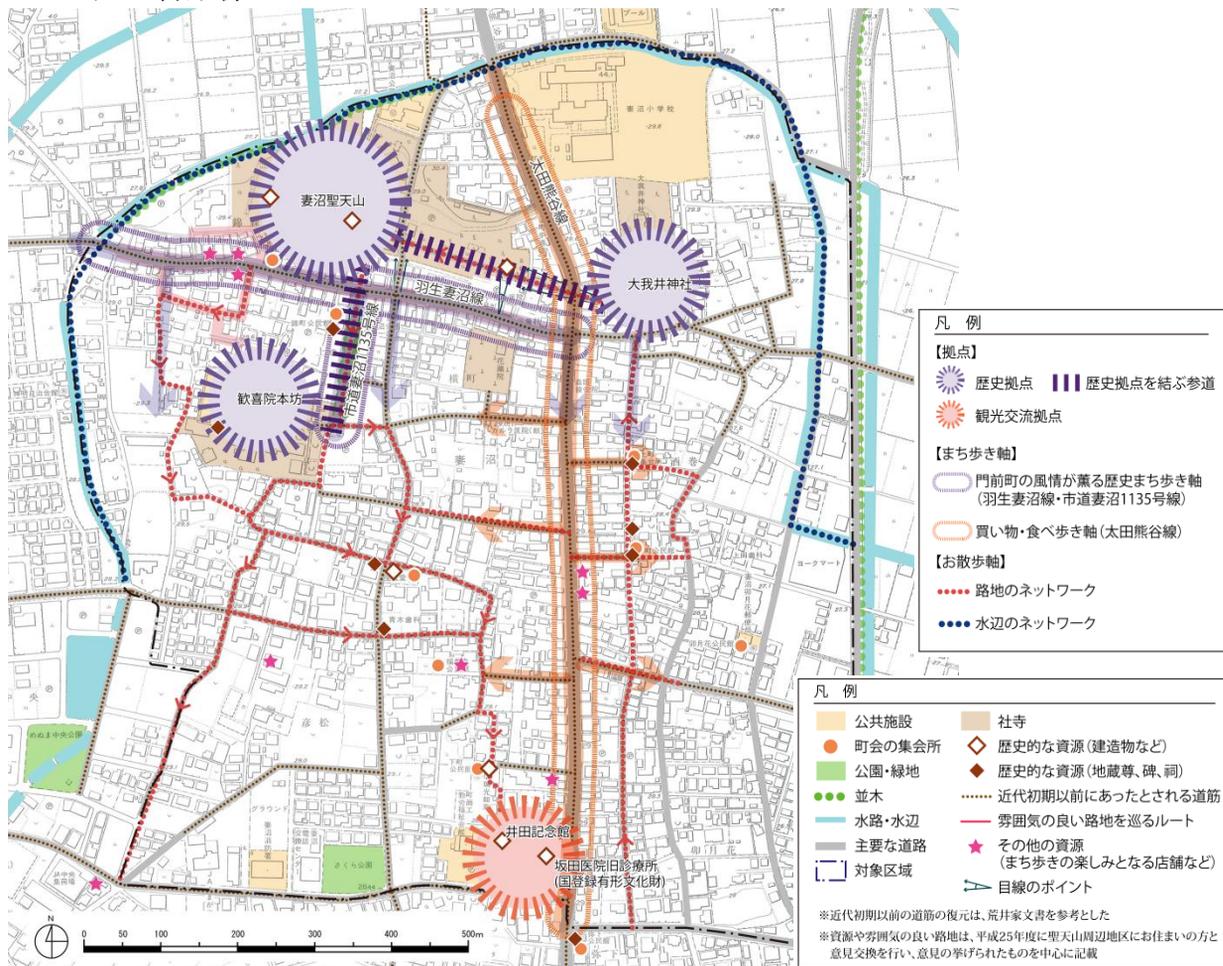
・大型車両の規制

一般県道 太田熊谷線の大型車両規制を解除し、新たに羽生妻沼線を規制（観光バスを除く）することで、羽生妻沼線の安全性を高めつつ、観光バスの利便性向上と観光駐車場の活用推進を図ります。

・照明

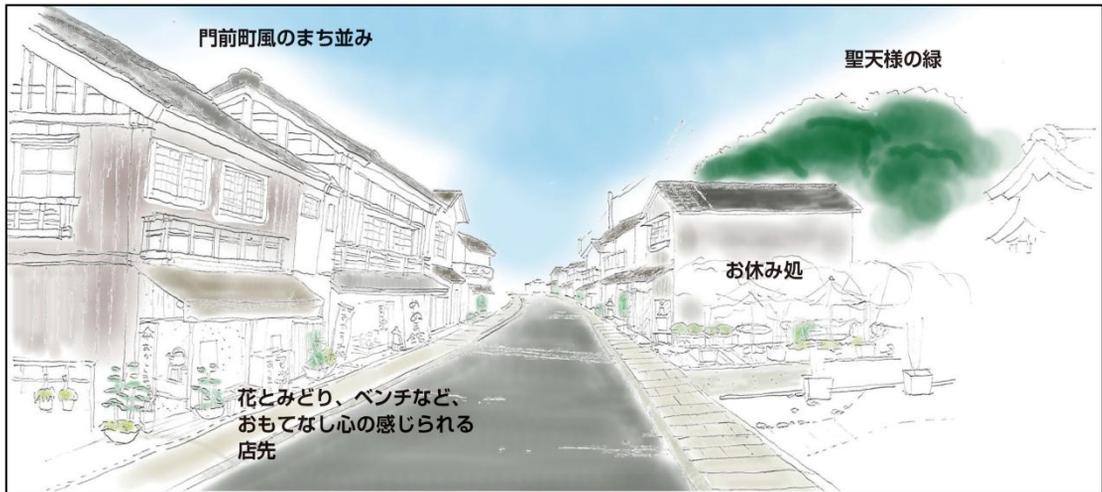
現在の照明灯は30年程度経過して老朽化している為、移設が難しく将来的には倒壊の危険もあるので、商店会が国等の支援を得ながら、既設照明灯の撤去と新設（電柱共架）を進める予定となっています。

◆地区の将来像



2 まちづくり推進組織の設立について

まちの景観は、“道”と“沿道の建物”で成り立っています。道路の整備にあわせて、沿道の建物でも景観まちづくりに取り組むと、景観整備の効果が高まり、より一層、心地良い、やすらぎが感じられる空間の創出につながります。



継続的な景観まちづくりのために

景観整備や景観まちづくりは、多くの方による参画と相互協力のもと、期間をかけて取り組む必要があります。こうした取り組みを継続するためには、特徴や課題が共通する区域ごとに、目標やテーマ、ルールを共有し協力し合う、そんな体制が必要です。

そこで、説明会では、協議会規約の作成例を説明いたしました。

4ページで長野県小諸市の事例を紹介しています。他市の事例や景観まちづくりプランを参考にしながら、「住んで誇れる」、「訪れて楽しめる」そんな景観まちづくりに取り組んでみませんか？

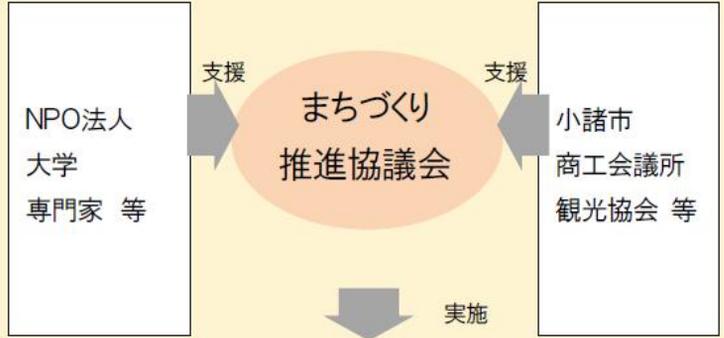
今後もワークショップや講演会をおこなって、景観まちづくりを推進してまいりますので、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

景観まちづくり組織の先進事例（景観まちづくりプランより）

長野県小諸市では、長野オリンピックの開催（1998年）に伴う新幹線整備により、大型店舗の撤退や観光客の減少による中心市街地の衰退が進行しました。そのため、歴史的な町並みの保全・活用や街路の美装化、観光・交流拠点の形成による賑わいの再生を目指すことになりました。

地域では「まちづくり推進協議会」が設立され、小諸市をはじめとして、NPOや大学、専門家の支援を受け、連携を図りながら、景観まちづくり活動を進めてきました。これまで、まちづくり協議会が中心となり、拠点施設の管理・運営やイベントの開催、公園の植栽の管理、塀の修景事業の実施等の景観まちづくり活動に取り組んでいます。

図 景観まちづくりの推進体制



○景観まちづくり活動

- ・景観協定の締結
- ・施設の管理・運営
- ・イベント・ワークショップの開催
- ・景観形成事業の実施 等

※ヒアリング結果等を参考に作成しました



まちづくり推進協議会が管理・運営している
観光・交流拠点であるほんまち町屋館



まちづくり推進協議会が管理している公園
の植栽



まちづくり推進協議会により修景された板塀

【お問い合わせはこちらまで】

熊谷市 都市整備部 都市計画課 〒360-0195 埼玉県熊谷市中曽根654番地1(大里庁舎)

TEL:0493-39-4813 E-mail:toshikeikaku@city.kumagaya.lg.jp